

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 奥山 博康				
年 月 日	令和4年 4月 / 日			
年会費名	内外情勢調査会年会費			
相手方	一般社団法人内外情勢調査会			
年会費支払目的	国内外の諸情勢等の情報収集			
按分率の説明	100%			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 講演会の開催等</p> <p>◆本会の活動頻度 年数回の講演会等</p> <p>◆参加者の状況 地方議員、企業経営者・役員等</p> <p>国内外の諸情勢について知識の向上と理解が増進し、議会での質問等で役立てた。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	154,885 円	懇親会費除く $198,000 \text{ 円} - 3,630 \times 12$ $= 154,440$ 振込手数料 445 円	74
	合計 154,885 円(懇親会の費用を全部除いて全て政務調査)			
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

入会案内のお問い合わせ

入会に関しましては、内外情勢調査会までお問い合わせください。なお、お問い合わせ内容によりお時間をちょうだいする場合がありますのでご了承ください。

電話受付時間:平日 9:00 ~ 17:30

☎ 03-3546-7040

✉ メールでのお問い合わせ

一般社団法人内外情勢調査会入退会規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人内外情勢調査会(以下「この法人」という。)の定款第6条および第9条の規定に基づき、この法人の会員の入会および退会の手続き等について、必要な細則を定めることを目的とする。

(会員の種別)

第2条 この法人の会員の種別は正会員、一般会員、名誉会員とし、各種別の定義は定款第5条によるものとする。

(入会)

第3条 この法人の正会員および一般会員になろうとする個人、法人又は団体は、所定の入会申込書を会長に対し提出し、その承認を得なければならない。

2 会長は、前項の申込みを受けたときは、当該入会申込者の入会を承認するか否かを、定款で定める会員種別および次に掲げる基準を基に決定する。

(1) この法人の会員であった者である場合においては、過去において除名の処分を受けたもの、もしくは現在において未納会費がないものであること。

(2) 成年被後見人または被保佐人でない者であること。

(3) 社会的な信用を失墜させる行為を行っていないこと。

(4) 暴力団その他の反社会的勢力に属するものでないこと。

3 会長は、前項の決定をしたときは、入会申込者に対し、速やかに決定内容を通知しなければならない。

4 名誉会員については、会長が、定款第5条に基づき、正会員もしくは一般会員又は学識経験者の中から候補者を決定して通知し、候補者本人が承諾することをもって、承認とみなす。

5 会長は、入会申込者の入会を承認したときは、当該入会申込者を、速やかに会員の種別に応じて会員名簿に登録しなければならない。

(会費)

第4条 入会者は、入会后速やかに、一般社団法人内外情勢調査会会費規程に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格)

第5条 会員の資格を有する期間(以下「本資格期間」という。)は、入会月の月初から1年間とし、期間満了の月の末日から1カ月前までに第6条で定める退会届の提出がない場合、本資格期間は自動的に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(退会)

第6条 退会しようとする正会員および一般会員は、前条に定める本資格期間の満了をもって退会を希望する場合には、その満了の月の末日の1カ月前までに、又は、前条に定める本資格期間の途中で退会を希望する場合には、その退会希望日の1カ月前までに、会長に対して所定の退会届を提出することにより、退会することができる。

2 退会しようとする正会員および一般会員が、退会日において、会費(第5条により更新された本資格期間に係る会費を含む)を納付していないときは、定款第12条第1項の定めにより、退会に当たり当該会費を支払わなければならない。

3 第1項にかかわらず、名誉会員は、会長に対して所定の退会届を提出することにより、いつでも退会することができる。ただし、会費の免除を受けていない名誉会員が退会しようとするときは、前項の規定を準用する。

4 会員が退会届を提出した場合、定款第12条第2項の規定により、既に支払われた会費は理由の如何を問わず一切返還しないものとする。

5 定款第11条第1号の規定により、会費を納入せず督促後2年以上経過しても未納会費があるとき、当該会員は会員資格を失い、退会したものとみなす。

6 会員がその資格を喪失したときは、会員名簿の登録を抹消する。

(変更)

第7条 この規程の改廃は、社員総会の決議によって行う。

附 則

この規程は、令和4年6月29日から施行する。

以上

一般社団法人
内外情勢調査会

[会員サービスFAQ](#)

[お知らせ](#)

[個人情報保護方針](#)

[著作権・免責
お問い合わせ](#)

[コメントライナー](#)

[業務・財務関連資料](#)

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル内

Tel.03-3546-7040

Copyright © 一般社団法人 内外情勢調査会 All Rights Reserved.

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 奥山 博康

年 月 日	令和5年2月3日他				
表題と発行部数	県政報告令和5年冬号 29,550部				
対象者	香芝市内				
配布方法	郵送、新聞折り込み				
発行目的	現在の県政情報(主に香芝市)の報告、働きを広く周知してもらうため。				
按分率の説明	按分率90%、政務活動以外の記事が10%を占めるため				
内容	県政報告 今後の問題解決				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	封筒作成	ラクスル	17,973円	2,000部作製(振込手数料495円含む)	57
	県政報告制作、印刷、折込	大和政経通信社	486,805円	29,550部印刷、新聞折込 (振込手数料220円含む)	69
	郵送料	日本郵便	98,988円	@73×1,356通	70
※ 番号57と70は90%充当、番号69は作成費等540,650円から10%を差し引いて支出(486,585円)しているため100%充当とする 合計 603,766円 充当額 116,961円×90%=105,264円・・・① 486,805円・・・② ①+②=592,069円					
備考	添付資料：県政報告令和5年冬号				

注 発行した広報紙を添付してください。

おくやま博康



香芝市の確実な前進 実績はさらなる高みへ

奈良県議会の奥山博康(自民党)は、中和幹線や国道168号をはじめ生活の基盤になる道路の整備や、市民の安全・安心に直結する救急搬送を受け入れる総合病院の市内誘致実現など、香芝市の確実な前進を求めて県議会活動を続けてきました。県民市民の皆様、に、これまでの県事業の道路整備や河川対策、市内へのさまざまな誘致活動の進捗状況、議会活動についてご報告いたします。

救急医療に対応した総合病院誘致



かつて香芝市内にあり、入院・通院に加えて救急搬送を受け入れていた総合病院が不祥事から休院になり、市民の皆様から不安の声を多くいただいていた。

日々の安心・安全が揺らぐ事態に私は、新たな病院の誘致活動に努力してきました。これに応じたのが、大阪府内で石切生喜病院を展開する医療法人藤井会です。穴虫に「香芝生喜病院」を開院していただくことが実現しました。

私が県に再三にわたって求めてきた救急医療体制の整備にに応じていただいた形で、開院後、地域に根ざした病院運営を続けていただいています。また県内の市町村と比較しても香芝市は小児の人口比率が高い特徴があり、小児科医のニーズは高まっています。香芝生喜病院では、小児科医を確保していただき、日々の診療を続けていただいています。

今後も救急医療体制や、地域の特徴を最大限考慮した県の医療政策の提案・提言を続け、安全・安心なまちづくりを進めます。

国道165号の4車線化を提案 生活道路の利便性と安全性を向上

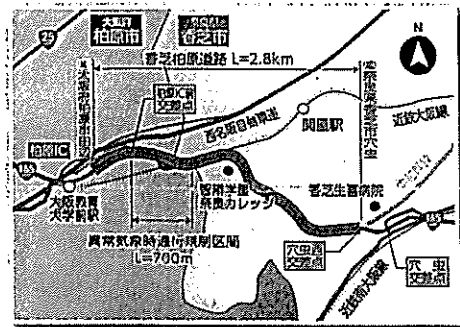
奈良県香芝市と大阪府太子町をつなぐ国道165号は府県境になっており、香芝市からは、大阪府内への通勤や関西国際空港への利用、大阪からの玄関口として交通量が多い道です。しかし片側1車線で急なカーブも多く危険性が指摘され、私は長年、4車線化の要望を続けてきました。

これを受けて、特に香芝市民の皆様の利用が多い西名阪柏原ICまでの区間の約2・8kmは、2011年に国土交通省の直轄事業として採択され、計画が進められてきました。

しかしながら工事が進んでいない状況で、今年度の県議会9月定例会で県の考えをたどすと共に、進捗状況の説明を求めました。

県からは「用地進捗率は面積ベースで、令和2年度末に83%、令和3年度末は88%になっている。国土交通省からは、今後も早期に用地取得が完了するよう取り組んでいく予定と聞いていて、県としては、国土交通省や香芝市と連携し、円滑な事業の推進に向けた必要な役割を果たしていきたい」との答弁がありました。

国土交通省の整備計画では、自転車や歩行



者道の設置も予定されており、将来的に市民の皆様にとって便利で安全な道路へ生まれ変わります。提案者として事業完了まで地元の声を国、県に届けてまいります。

屯鶴峯入口 トイレと駐車場の整備を実現

県の天然記念物に指定されている香芝市穴虫の屯鶴峯(どんづるぼう)は、1500万年間の風化・浸食を経て奇岩群となった岩山です。太平洋戦争中に作られた防空壕があることでも知られているほか、大阪・奈良・和歌山県境の「金剛・葛城山系」の稜線をつなぐ自然歩道の起点にもなっています。

私はこの屯鶴峯へお越しいただく方々の駐車場が不足していることや、利用者のトイレがないことを指摘。県に整備を求めてきました。その結果、国道165号沿いに駐車場とトイレが整備され、利用されています。

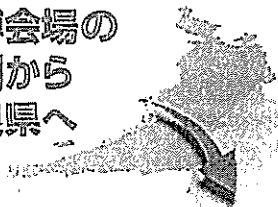
165号の今後の整備と共に、屯鶴峯周辺の整備をさらに進めていくよう、県に要望しています。



万博開催に合わせ、 中南和への誘客を

大阪府の夢洲で開催される「大阪・関西万博2025」は、来場者数2800万人以上と試算されています。私はこの多くの来場者が奈良にお立ち寄りいただけるよう、誘客につなげていくことが重要だと指摘し、県施策の推進や動線の整備を強く求めています。

万博会場の 夢洲から 奈良県へ



国道168号と中和幹線の早期整備求める

今年度の県議会9月定例会で私は、現在工事が進められている国道168号香芝王寺道路の、香芝市北今市から王寺町畠田4丁目交差点まで約3・2キロの4車線化について質問しました。私が要望を続けて20年超、道路渋滞の緩和が期待される事業の進捗をたどりました。

進捗状況について県は「沿道に営業店舗が多く、用地交渉に時間を要しているが、用地買収に必要な全62件のうち、これまでに55件の用地買収が完了した。事業区間の最も南側に当たる香芝市北今市地内から上中地内までの約340㍍については、令和6年度の供用に向けて整備を進めている。令和3年度から道を西側に拡幅する工事を進めており、今年度も引き続き、



拡幅工事を進めていく」との説明がありました。

私は今後も引き続き、地元選出の県議として、国、県に国道168号の早期整備完了を求めていきます。

葛下川、原川の改修に全力 進捗状況ただし「早期の完了を」

香芝市は1982年と2007年に大きな雨水被害があり、市内を流れる葛下川が氾濫しました。2007年の氾濫では、増水のために護岸と市道が崩壊するなど大きな被害がありました。

県議会活動の中で私は、葛下川(下田地域、瓦口地域)や原川(関尾地域)の治水対策を強く求め、県は改修工事を行ってきました。治水の安全性はもちろん、自然環境にも配慮した形での工事を特に要望し、葛下川の護岸は石積みで対応していただき、概ね工事は完了しました。

今年度の県議会の9月定例会で私は「まだ一部、心配なところがある。この改修についての進

捗状況について聞かせてもらいたい」と一般質問に登壇しました。

県からは葛下川について、「大和川合流点から香芝市瓦口地内の国道165号五位堂橋までの約8・5㍍はおおむね河川改修を終えた。五位堂橋から上流約900㍍の人家連たん地は、工事着手に向け、用地買収に今取り組んでいる。事業区間の900㍍のうち下流側の500㍍については、用地測量及び地図訂正が完了し、五位堂橋から約260㍍の区間を先行して用地交渉を行っている。この区間の買収対象の13件中8件の用地買収が完了した」との答弁がありました。

今後は、上流側240メートルの区間についても、用地買収に順次取り組んでもらうことを要望しました。

また原川は「浸水常襲地域になっている香芝市田尻地内の約500㍍の区間は、工事着手に向けた用地買収に今取り組んでいるところ。これまでに買収対象の16件のうち12件の用地買収が完了し、残る用地についても、早期に買収を行っていく」と進捗の説明がありました。



香芝警察署を新設

大阪府に近く、通勤通学の利便性の高い香芝市は、人口の増加が続いていましたが、警察署は高田署管内になっていました。関係各位や私の要望活動が実を結び、任期中に警察署の誘致が叶いました。

JR香芝駅の バリアフリー化を実現

私が県を通じて長年要望活動を続けてきたJR香芝駅のバリアフリー化の工事が本年度から着手されました。ホームのかさ上げや車いす経路の屋根、点字ブロックの整備が行われています。



JR香芝駅完成イメージ

※色、デザインについては、実際の建物と異なる場合があります。

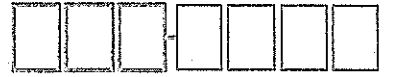
智辯学園奈良カレッジを誘致

難関大学への合格を目指し、学校法人智辯学園が設立した小中高一貫教育の「智辯学園奈良カレッジ」の香芝市への誘致に関係者と共に尽力し、実現いたしました。

智辯学園奈良カレッジは、2004年の開校後、講堂や第1、第2体育館などの整備が進められました。また2020年には香芝警察署と「警察署使用不能時における施設使用に関する協定」が締結され、大規模災害時に被害を受け、署が使用できなくなった場合に、これらカ



レッジの一部施設を警察拠点として使用。地域住民の皆様の救助や復旧などに当たります。



奈良県議会議員

奥山博康事務所

〒639-0263 奈良県香芝市平野32番地